中央公民館社会教育関係団体認定登録申請手続きについて

1 提出書類

【全ての団体】	 ① 中央公民館社会教育関係団体認定申請書 ② 社会教育関係団体登録書【2部】裏面は署名の記入を ③ 会則【2部】 ※様式は自由 ④ 会員名簿【2部】 ※様式は自由 住所は番地まで記載
【希望する団体】	⑤ 公民館連絡ボックス使用申請書
定期利用団体のうち 【希望する団体】	⑥ 公民館倉庫等 使用許可申請書 ⑦ 公民館倉庫等 使用許可書

2 登録適用期間 6月1日から5月31日までの1年度の期間

※ただし、年度途中での登録の場合は、 その年度が終わる5月31日までの適用となります。

- 3 提出について 近々、公民館を利用予定の場合は、お早めにご提出ください。 登録には約1週間かかる場合があります。
- 4 その他 <u>複数の団体が希望する部屋、曜日、時間等が重なった場合は</u> 団体相互において調整をしていただきますのでご了承ください。

公民館の倉庫は、スペースがない場合は使用できません。

翌年度も公民館を利用する場合は、再度書類の提出が必要です。

ご不明な点は公民館へお問い合わせください。 TEL 043 (496) 5321